

第8回宮城県産業振興審議会

日 時 : 平成15年7月24日(木)

午前9時30分～正午まで

場 所 : 宮城県庁4階 特別会議室

宮城県産業経済部

宮城県産業振興審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 | 摘 要 |
|--------|-------------------------|-----|
| 大沼 毅彦 | 林業経営、住宅建築会社専務 | |
| 川村 恒雄 | 築地魚市場(株)専務取締役 | |
| 工藤 昭彦 | 東北大学大学院農学研究科教授 | |
| 熊谷 多喜子 | 農業 | |
| 佐宗 美智代 | (有)アットシステム代表取締役 | |
| 白鳥 則郎 | 東北大学電気通信研究所教授 | |
| 高橋 四郎 | (財)みやぎ産業振興機構プロジェクトマネジャー | |
| 高橋 義夫 | (株)河北新報社編集局次長 | |
| 谷口 和也 | 東北大学大学院農学研究科教授 | |
| 千葉 真知子 | 料理研究家 | |
| 千葉 基 | (株)チバミン代表取締役社長 | |
| 永田 英雄 | (株)JTB情報システム代表取締役社長 | |
| 野上 秀子 | (株)西武百貨店 a m s 西武仙台店店長 | |
| 芳賀 裕子 | みやぎ生活協同組合副理事長 | |
| 早坂 みどり | 建築設計事務所代表 | |
| 堀切川 一男 | 東北大学大学院工学研究科教授 | |
| 堀米 荘一 | 農業 | |
| 三浦 昭悦 | (株)JA加美よつぱラドファ代表取締役 | |
| 水野 暢大 | 水野水産(株)代表取締役専務 | |
| 四ツ柳 隆夫 | 宮城工業高等専門学校校長 | |

1. 開 会

事務局 ただいまから第8回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

初めに、事務局から委員の方々をご紹介します。

(事務局から出席されている大沼委員、工藤委員、熊谷委員、白鳥委員、高橋(四)委員、高橋(義)委員、谷口委員、千葉(基)委員、永田委員、芳賀委員、堀切川委員、三浦委員、水野委員、四ツ柳委員をそれぞれ紹介。)

事務局 そのほかに、本日、佐宗美智代委員、それから千葉真知子委員、それから堀米荘一委員が出席の予定ですが、ちょっとおくれて参られる予定でございます。

なお、川村恒雄委員、野上秀子委員、早坂みどり委員は、本日所用のため欠席の報告がされております。

本会議の定足数は2分の1でございますが、本日はこの要件を満たしておりますので、会議は成立しております。

2. あいさつ

事務局 それでは、開会に当たりまして、遠藤正明産業経済部長からあいさつをお願いします。

遠藤産業経済部長 産業経済部長の遠藤でございます。

おはようございます。

皆様方には大変お忙しいところ、また本日のこの足元の悪い中を本審議会にご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

また、皆様方には昨年の11月から審議会委員にご就任をいただきまして、任期は2年ということでございます。よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

昨年度は、今後の産業施策に関する基本方針を諮問いたしまして、合計4回にわたりご審議をいただき、その答申をもとに、ことしの3月に「宮城産業振興ビジョン」を策定いたしまして、本日皆様のお手元に配付させていただいております。

今後私どもといたしましては、宮城産業振興ビジョンの着実な推進に向けまして、積極的な施策展開を図っていきたいと考えております。今後とも委員の皆様方のなお一層のご理解とご支援・ご協力をお願い申し上げます。

委員の皆様の任期でございますが、ただいま触れましたように、昨年11月から平成16年11月までの2年間となっております。今回の審議会はこのメンバーでの最初の会議となっております。したがって、審議会の組織の構成をこれからやっていただくという仕事がまず第一にあるわけでございます。審議につきまして、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

今回の産業振興審議会では、主なテーマといたしまして、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づく基本計画に関する検討をお願いしたいということで準備をしております。

この「みやぎ海とさかなの県民条例」は、ことし3月の県議会におきまして、議員提案の条例として制定されまして、北海道に次ぐ全国2番目の水産基本条例として制定されております。

この条例の制定の趣旨でございますけれども、後ほど詳しく説明を申し上げますが、議員提案ということで、水産業の振興に関しまして、基本的な事項については県民の代表たる県議会の場で計画を立てることと施策の遂行に関しても関与すると、そういう趣旨で一層の法改正と民主主義の浸透、それから具体的な成果につながる県民の参画、こういったことを趣旨に、議会で議員提案により成立させたものでありまして、私どもといたしましても、その趣旨にかんがみ、今後主体的に一生懸命努力してまいりたいと考えております。今回は、その条例の基本計画につきまして、諮問をするということでございます。

また、次のテーマとして予定しております「宮城県の新規就農者の確保・育成について」でございます。これはご承知のように、農業を取り巻く環境は非常に厳しくなっております。特に後継者の育成・確保、それから人材の確保、これが急務でございます。

本県でも農業実践大学校であるとか、宮農短大を改組して、宮城大学の方へ新学部を設けると、そういうような構想で進んでおりますが、その辺の絡みも含めまして、この農業後継者の育成・確保対策をどのように進めていくかということにつきましてもご議論をいただき、ご意見・ご指導を賜りたいと考えております。

現在、本県ではそういう宮農短大の改革を前提にしながら、農業実践大学校につきましても、どのように対応していくかということを検討しておるわけございまして、ここ2年ぐらいで農業実践大学校につきましても改革を実施しなければならないと考えております。こういうスケジュールだけは決まっておりますが、中身は広く議論をしていただいて、的確な方向性を見出していきたいと、こういう考え方に立っておりますので、

ぜひ真剣な議論の上、鋭いご指摘をいただきながら、この改革の方向の道筋をつけていかなければならないと考えておりますので、これにつきましてもよろしくお願い申し上げたいと存じます。

そのほか、5月16日に、宮城県緊急経済産業再生戦略を知事が打ち出しました。職員給与の5%削減を財源としたということで、こちらのサイドから大分トピックになっておまして、私も議会で「青天のへきれきだ」と発言いたしました。地域経済の、とりわけ地方経済は非常に悪くなっているという状況を踏まえまして、何とか地域経済の再活性化を図りたい。そういう緊急事態であるということで、この再生戦略プランを練り上げ、何とか雇用の回復、それから内需の喚起を図ってまいりたいと、そういうふうに決意をしておるわけでございます。財源が250億円ということですが、事業効果全体としては500億円を目指したい。要するに倍に膨らませて事業をしたいと考え、事業の組み立てを現在やっております。そのためには、民間・企業・市町村の方々の広範な参加とご協力がないと、効果的な事業規模に至らないと考えております。そういうことでは、5%削減をしてでも、そのマイナス効果だけ残ってしまうということになります。

そういったことで、民間や企業が参画できるような事業を創出したいということで、今、懸命に各界のご参画をいただきながらプロジェクトを検討しております。それに対しましても、さまざまなアイデアとか協力できる分野があればお申し出もいただきたい。そういうことをお願いしながら、一番後の方でこの再生戦略についてご説明申し上げたいと存じます。

いずれにいたしましても、地域経済にとりまして重要な時期でございますので、忌憚のないご意見を賜りながら、今後の施策に十分生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

事務局 ただいま委員の方がお見えになりましたので、紹介させていただきます。

(事務局から佐宗委員、千葉(真)委員、堀米委員を紹介。)

事務局 ここで委員と同席しております県職員をご紹介申し上げます。

(事務局から出席している県職員、遠藤産業経済部長、鈴木農林水産局長、狩野産業経済部次長、仙石産業経済部次長、後藤産業経済部次長、堺井産業経済部次長、千葉(實)産業経済部次長、千葉(敬)産業経済部次長、中鉢産業経済部次長、宍戸産業経済部次長を紹介。)

事務局 ここで議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。資料は「資料1」から「資料8」までございます。また、参考資料として、「宮城県産業経済行政の概要」、昨年度ご審議いただきました「みやぎ産業振興ビジョン」とその関連のパンフレット及び「宮城の水産業」をお手元にご用意させていただいております。資料の不足等がございましたら、係員にお申し付けさせていただきたいと思います。

次に、マイク的使用方法についてご説明させていただきます。

委員の皆様のご発言につきましては、お手元のマイクの使用をお願いいたしたいと思っております。

ご発言のときには、まずマイクを立てていただきまして、右下にありますマイクのスイッチ、これをオンにさせていただきたいと思います。オンにしますと、マイクのところのオレンジ色のランプがつくようになってございます。オレンジ色のランプがついてからご発言をお願いしたいと思います。

なお、ご発言が終わりましたら、必ずマイクのスイッチをオフにさせていただきたいと思っております。

大変ご面倒をおかけいたしますけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

3. 議 事

事務局 それでは、議事に入りたいと思います。

議事の(1)会長・副会長の選出でございます。

会長・副会長は、「資料1」にありますところの「宮城県産業振興審議会条例」第4条第1項の規定によりまして、委員の方々の互選により決定していただくことになってございます。

ここで会長が選出されるまでの間、遠藤産業経済部長が仮の議長となって議事を進めてまいりたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、遠藤部長、よろしくをお願いいたします。

遠藤産業経済部長 それでは、仮議長ということでよろしくお願いを申し上げます。

まず、議事に入ります前に確認でございますが、この審議会は、第1回の会議の際、公開すると決定しております。本日も公開として進めさせていただきます。

それでは、会長・副会長の選出についてでございます。

どなたかご推薦等の意見はありませんでしょうか。

ございませんでしょうか。

特にご意見がなければ、私から提案させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、ご提案を申し上げます。

会長には四ツ柳委員、副会長には高橋四郎委員にお引き受け願いたいと考えておりますが、皆様いかがでございましょうか。（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。

それでは、会長は四ツ柳委員、副会長には高橋四郎委員にお願いしたいと思います。

四ツ柳委員、高橋委員、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いをいたします。

四ツ柳会長 ただいま会長に選出されました四ツ柳でございます。

きょうは、先ほど部長の方から大きな二つの諮問案が本日提案されるご案内がございましたが、一つはみやぎの海とさかなに関するもの、もう一つは県の新規就農者の確保・育成についての問題。以上、大変重い問題が二つ、これから議論されることになるかと思っております。

私は、今教育関係の仕事についておりますが、大事なものは人材育成でございますし、特に今若い人たちの様子を見ておりますと、平たく言いますと、勉強しなくなったんですね。ですから、どうやってきちり努力して勉強させる態勢をつくるかというのが、かなり大事な課題になってまいりますでしょうし、このみやぎの海とさかなに関しては、お手元にあるパンフレットの中身をじっくりごらんいただきますと、この宮城の水産業というのは、日本全体の中でいろんな項目が1位から3位の中に入って、非常に強力な産業のはずなんですね。ですが、日本の漁業全体が今低下し、しかもその統計・データを見ていきますと、右肩下がりで衰退に向かっている傾向にある。ですから、順位だけが問題ではなしに、根本的に何か我々、これから人口が減っていく、特に若年人口が減

っていく社会で、どういう産業をつくり、今のような水産業・漁業・農業という宮城県にとって非常に根本的な基幹的な産業をこの先どのように持っていくか、大変大事な節目にあるかと思えます。

ただ、いずれにしても、この自然を相手にする産業というのは、ほかの工業などと比べて、独特の生き物を相手にする産業というカラーを持っていると同時に、そうなると、すぐ思い浮かべられますように、生き物を相手にするサイエンステクノロジーは今大変な勢いで進歩しています。いわゆるバイオテクノロジーを初めとしてですね。

ですから、古い殻の中の産業のあり方とともに、これからは最先端の学問知識をどう生かしていくかという問題とも取り組まなければいけない。

かような意味で、今回は大変難しい審議になるかと思いますが、どうぞ皆様方のご協力を得て、未来に向かって夢が持てるプランをつくって提案していければと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思えます。

最初に、所属部会の委員の指名と部会長の選出についてお諮り申し上げたいと思えます。

事務局からご説明をいたします。

事務局 それでは、事務局からご説明申し上げます。

部会につきましては、農業・水産林業・商工業など産業毎に関する非常に細かな審議を行う場として設置しているわけでございます。

部会に関する委員につきましては、条例の規定により会長が指名し、部会長は部会委員が互選することとなっております。また、部会委員につきましては、審議会委員のほか、審議要件等に応じて専門委員を選任できることとなっております。以上でございます。

会長からの部会所属委員の指名及び部会委員からの部会長の選出について、よろしくお願ひ申し上げます。

四ツ柳会長 今のような定めになっているようですので、まず会長から部会委員について指名させていただきます。

では、これから案を配付いたしますので、案をごらんいただきたいと思えます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今案をごらんいただくとすぐおわかりのとおり、大きく四つのグループに

分かれておりまして、1番上のグループに、部会所属名の印がついておりません。以下、この印のとりの三つの部会がございます。

それから、この所属の定めてない委員の先生方には、審議の進行の過程で、必要に応じて、どこかの部会に改めて追加して御所属をお願いをすることがありますので、お酌み置きをいただきたいと思います。

それでは、お手元の資料のような所属部会の役割分担をお諮り申し上げます。いかがでしょうか。

特にご発言ございませんようでしたら、この原案をお認めいただきたいと存じます。

では、引き続いて、この各部会の部会長の選出をお願いいたしますが、規定の上では、ただいまご了解いただきました部会の方々の互選ということになっております。

まず初めのグループ、上から数えて二つ目のグループでしょうか。工藤先生、熊谷先生、芳賀先生、堀米先生、三浦先生の中からどなたかご推薦のご意見ございましたら、ご発声をお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、事務局案ございましたら、ご紹介ください。

事務局 それでは、事務局案についてお諮りお願いしたいと思います。

事務局といたしましては、農業部会長は工藤委員、水産林業部会長は谷口委員にお願いしたいと考えております。

四ツ柳会長 では、まず農業部会長に工藤先生でよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)では、工藤先生、よろしく願いいたします。

では、次に、水産林業部会の大沼先生、川村先生、谷口先生、早坂先生、水野先生の中から互選をお願いいたします。御発声ございましたら……。

特になければ、今事務局案、谷口先生でご案内がございましたので、よろしゅうございますでしょうか。(「はい」の声あり)それでは、谷口先生、どうぞよろしく願い申し上げます。

それから、一番下の部会は高橋先生、千葉先生、永田先生、野上先生、堀切川先生ですが、まずは委員の先生方、ご意見ございましたら、どうぞご推薦願います。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局案をご提示ください。

事務局 事務局案でございますが、商工業部会長につきましては、高橋四郎委員にお願いしたいと思います。

四ツ柳会長 高橋四郎委員ということでございます。よろしゅうございますでしょうか。
(「はい」の声あり)

それでは、以上、全部の部会長が決定したということにさせていただきます。それぞれ部会長の先生方、お取りまとめをよろしくお願い申し上げます。

以上で、この審議会の第2期の体制が整ったこととなりますので、どうぞ審議会の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

では、引き続きまして、議事(2)の諮問事項「みやぎ海とさかなの県民条例に基づく基本計画について」、遠藤産業経済部長から諮問をお願いいたします。

遠藤産業経済部長 宮城県産業振興審議会会長殿、宮城県知事浅野史郎。

「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づく基本計画について、諮問いたします。

このことについて、みやぎ海とさかなの県民条例第7条第4項の規定に基づき、審議機関での検討が必要ですので、産業振興審議会条例第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問をいたします。

1. 諮問事項

条例第7条第1項の規定に基づく基本計画を県が策定するに当たって、基本計画に定める事項に関して検討をいただくとともに、基本計画案について答申していただくよう求めるもの。

2. 諮問期間

平成15年7月24日から平成16年1月31日までの期間

3. 基本計画に定める事項

水産業の振興に関する中長期的な目標。

水産業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策。

その他水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項。

よろしくお願いを申し上げます。

四ツ柳会長 ただいまお聞きのとおり、審議会に対して諮問がございました。お手元の資料として配付してございますので、ごらんをいただきたいと思います。それでは、諮問の趣旨について、改めて事務局からご説明を申し上げます。

事務局 それでは、事務局から、今回諮問を申し上げました趣旨について、ご説明を申し上げます。

まず初めに、今回の諮問の根拠になりました条例の概要を先にご説明を申し上げたい。その後、この審議会でご審議をお願いする基本計画について若干ご説明を申し上げます。

お手元の「資料3」、「みやぎ海とさかなの県民条例」をごらんいただきたいと思います。

この条例は、先ほど部長のあいさつにもありましたとおり、本年3月の県議会におきまして、議員の発議により制定をされて、この4月1日から施行されたものでございます。

本条例の制定の目的でございますけれども、本県は、漁業生産量それから水産加工生産量ともに全国第2位にございます全国屈指の水産県でございます。詳しくは後ほど漁業の現状等についてご説明をさせていただきますが、最近の漁業環境につきましては、ご案内のとおり、大変厳しい状況にあるわけでございます。将来に向けまして、本県の水産業の振興をどう図っていくか。あるいは、資源に見合った漁業生産をどう維持していくか。さらには、消費者の方々に安全な水産物をどのように供給していくか、そういったさまざまな課題につきまして、県と水産業界、県民が共通の認識を持ちながら、本県水産業の振興のためのさまざまな方策を明らかにして、具体の施策を総合的かつ計画的に展開していこうというそういった目的で、この条例が制定されたわけでございます。

この条例の主な構成でございますけれども、1ページにありますとおり、第1条が（目的）でございますし、それから2ページに参りまして、第3条に（基本理念）が規定されております。それから、第4条から第6条までが県と水産業者、それから県民、それぞれの（責務と役割）、それから第7条に参りますと、水産業の振興に係る（基本計画）について規定がございます。それから、3ページに参りまして、中段の第8条でございますが、これについては（水産業の振興に係る主要な方策）、それから続きまして4ページに参りますと、第11条の（議会への報告）ということで、全部で11条の構成となっております。

条例の概要については、5ページに、横長でございますけれども、わかりやすく整理してございますので、この5ページの表でご説明をさせていただきます。

まず、左側の方でございますが、第3条（水産業振興の基本理念）を掲載してございます。

一つとして「環境の保全」、それから「資源の持続的利用」、それから「安全で良質

な水産物の安定確保等を図ること」ということが一つございます。それから、二つ目として「地域社会を支える活力ある産業として水産業の発展」、それから「健全な経営の確立と組織と後継者の育成」、これを図ることということが二つ目でございます。それから、三つ目といたしまして「漁業地域が多面的機能を発揮する地域として発展すること」ということのこの三つが基本的な理念として掲げられております。

それから、下の欄には、条例第4条から第6条に規定されております県と水産業者と県民、それぞれの責務や役割が記載されてございますが、特にこの基本理念に基づく総合的な施策の策定、それから施策の実施、これについては県が担うことになっておるわけでございます。

このほか、水産業者それから県民の役割などについては、ここに記載のとおりでございます。

それから、中央から右の方に条例第7条に規定されております基本計画に関する内容を記載してございますが、これは本年度策定する予定の基本計画でございます。

この条例に基づきます基本計画に掲げる項目、いわゆる構成でございますが、一つは「計画策定の考え方」、それから二つ目が「基本的な方針」、三つ目が「計画の目標」、それから四つ目が「施策の展開方向」、五つ目が「必要事項」、こうなっておりまして、横線が引いてございますけれども、この基本計画の策定に関しましては、先ほどご諮問申し上げましたのですが、当産業振興審議会の意見を聞くこととされているわけでございます。

それから、真ん中中央の大きな欄でございますが、これは条例第8条に記載されております水産業振興に係る主要な方策をまとめてございます。

先ほどの基本理念を受けた形で、実施すべき方策として「安全で良質な水産物の安定供給」から「水産業及び漁業地域の多面的機能の発揮」まで、5項目にわたって規定されておりまして、基本計画に盛り込む施策としてはこの方策に沿って具体的に検討していくということになるわけでございます。

以上が概略でございますけれども、条例の主な内容でございます。

続いて6ページ、また横長のページでございます。ごらんをいただきたいと思っております。

ここには、県民条例の基本計画の策定に当たって考慮しなければならない既存の関連する計画との関係を整理したものでございます。

左側の方でございますが、これは国におきまして、平成13年度と平成14年度に制

定されました水産基本法、それから水産基本計画を位置づけてございます。

それから、右側でございますが、これについては、本県の総合計画、水産振興ビジョン、さらには産業振興重点戦略、みやぎ産業振興ビジョンをそれぞれ関連づけて整理してございます。

この中で特に今回の基本計画の策定に当たりましては、従来から本県の水産施策を進めるに当たって、指針としてまいりましたこの「宮城県水産振興ビジョン」、平成11年策定でございますが、概略については「資料5」の方でお手元に配付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思いますが、宮城県水産振興ビジョン、それから国におきます水産基本計画、これは二重線で関連づけを示してございますとおり、方針とかあるいは目標、施策の展開方向などに関しまして、やはり今回の基本計画を策定するに当たって、十分な整合をとりながら、作業を進めていかなければならないと考えておるところでございます。

今回ご諮問申し上げましたのは、先ほど部長が朗読いたしましたが、県が基本計画を策定するに当たりまして、計画に盛り込む基本的な事項、先ほどの資料の本文の3のところ載せてございますが、基本計画に定める事項として、記載の3項目、「水産業の振興に関する中長期的な目標」とか、あるいは「基本的な方針、計画的に講ずべき措置」、それから「施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」、この3項目につきまして、ご検討をいただきたいこととあわせて、基本計画案についてご審議・ご答申をお願いするものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、これから審議に入りたいと思います。

ただいま事務局からご説明いただきましたが、まずは説明に対するご質問、それから諮問事項に対してご意見がございましたら、どなたからでも結構でございます。ご発言をいただきたいと思います。

まず質問事項、ここのところがよくわからなかったということがございましたら、どうぞ。

今ご説明を伺っておりますと、この条例自体大変うまくまとまっております、基本的な方向性はかなり明確になっているかとは思いますが、ここで多様な視点からご意見、ご質問をいただければと思います。

ではもう一つ説明を得てからご議論いただきたいと思います。

事務局に、宮城県水産業の現状について、「資料5」に基づきまして、もう少し説明を追加させていただきます。事務局からよろしく申し上げます。

事務局 それでは、「資料5」に「宮城県の水産業の現状と課題」という資料がございます。これに沿って事務局からご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料の1ページをお開き願います。

そこに漁業の生産量の推移が出てございます。説明の都合上、下のグラフから入りたいと思います。漁業部門別の生産量の推移を載せてございます。

ここの中で、黒の折れ線グラフ、これが遠洋漁業の生産量を示しております。昭和48年に第1期ですが、ピークを迎えて、その後急激な減少をしております。これが昭和52年に世界的に宣言されました200海里の影響というようなことでございます。このときに非常に大きな影響を受けたのが遠洋の底引き網漁業、北洋に行っただけですけれども、その後、アメリカ、それからソ連からの締め出しに遭いまして、急激に減少を起こしていったということでもあります。

また、このときの国際的な規制によりまして、遠洋マグロ漁業が非常に大きな影響を受けたということで、かなりの減船を余儀なくされたといったような歴史の結果としまして、こういうような状況になってきたところでございます。

それから、もう一つ大きな変化をしておりますのが、赤の折れ線グラフ、これは沖合漁業でございますが、昭和50年初期から平成3年にかけて、非常に大きな山を迎えております。これは実はイワシの巻き網のせいでございます。この当時、20万トンとか40万トンのイワシを漁獲したというのがこういう状況になっております。しかし、その後イワシの資源状況が非常に悪くなったというようなことで、そんな中、その後ギンザケ産業になっていくという状況でございます。

その中で、唯一と申しますか、健闘しておりますのが、青の折れ線グラフでございます。これが養殖業でございます。比較的順調な伸びを示しているという状況でございます。

そしてまた、一番下のピンクの折れ線グラフ、これが沿岸漁船漁業でございます。これはある程度5万トン前後で推移をしてきたという状況でございます。

これらを総括したのが、上のグラフ、棒グラフで、昭和61年をピークにしまして、減少から現在まで横ばいというような状況、平成13年は44万トンというような状況

になってございます。

これを金額別に見ますと、次のページでございます。

これも下の方から見てみますと、先ほど申しました黒の折れ線グラフ、これが遠洋漁業でございます。先ほど言ったようなくあい、昭和61年がピークですが、このとき遠洋のマグロ漁業だけで800億円を生産しております。それから、遠洋底引き網漁業で180億円、それが平成13年にはマグロ漁業で300億円ちょっと、それから遠洋底引きで40億円というぐらいに減少している状況にあります。

赤の沖合漁業についても、似たような状況になっております。

これらは総じますと上のグラフになるわけでございます、やはり昭和61年をピークにしまして減少傾向をたどりまして、平成13年には985億円でございます。

その内訳ですが、985億円の約4割が遠洋漁業、それから沿岸漁業と沖合漁業で約3割、養殖業で3割といったような生産の状況でございます。

次のページをごらんください。

比較的順調な推移をしてきた養殖業であります、中には一つアクシデントがございました。下のグラフを見ていただきますと、ピンクの折れ線グラフがでございます。これが魚類養殖、具体的には主にギンザケ養殖でございます。昭和63年から平成4年まで、100億円以上の生産をしておりますが、平成13年をごらんになりますと、辛うじて40億円程度というように落ちております。これはチリで生産されますギンザケとの競合に破れたと言うのでしょうか、そういうような結果がこういうことになっております。

現在は、黒の折れ線グラフでありますカキ養殖、青のノリ養殖、それから途中から出ています黄色のホタテ養殖、これらが主力の生産ということでございます。

ただ、ここにあらわれてございませませんが、いわゆる養殖生産のフィールド、面積といえますか、空間といえますか、これについてはもうほぼ限界に達しているというような状況になってございます。

次のページをお開き願います。

これは漁業の経営体と就業者の推移をあらわしております。

一番上のグラフを見ますとおり、本当に順調にと言いましょか、右肩下がりの状況であります。昭和48年から落ちています。

経営体数、これは棒グラフでございますが、昭和48年に8,500経営体ほどあっ

たものが、平成13年には4,700経営体強、56%減っている。

それから就業者、これは折れ線グラフですけれども、昭和48年には2万6,600経営体ほどございました。これが平成13年は1万経営体強というようなことで、昭和48年当時の40%減という状況でございます。

経営体数全体で見るとそうなのですが、主にどこら辺が減ったのかということが、次のグラフにあらわれております。この黒丸の折れ線グラフですね。これが沿岸の養殖業でございます。これが5,000経営体から大体3,000経営体まで減っている。これが全体を大きく押し下げた主な減少の要因になっておるわけでございます。

これを少し詳しく見たのが、下のグラフでございます。養殖種類別経営体数の中で、一体どこら辺が主に減ったのか。青の丸の折れ線グラフを見てください。これがノリ養殖業でございます。昭和48年に実はこれ大体3,000経営体ほどあったのですが、平成13年には270経営体、その往時の9%まで減っているというような状況でございます。

カキ経営体については黒の折れ線グラフですが、これは非常に安定した状況ということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、生産面では上がっているわけございまして、経営体、これが減ったということでございますが、1経営体当たり、非常に生産性が上がってきているというふうな逆の見方ができるわけでございます。

次のページをお開きください。

この漁業就業者でございますが、減っただけではなくて、もう一つ問題をはらんでおります。下のグラフをごらんいただきたいと思います。

減っている中で、唯一右肩上がりなのが、黒の折れ線グラフでございます。これはごらんとおり、60歳以上の層でございます。全体の構成比で、昭和48年には全体の就業者の7.8%でありました。平成13年にはこれが全体の30.5%までに達しておるわけでございます。そういう状況にあります。

それから、一番多い層、これが茶色の線でございます。40歳から59歳でございます。これが平成13年には49.1%に達しております。このまま10年たちますと、60歳以上の方が主たる働き手になるでしょうというふうなことでございます。

というのは、赤の折れ線グラフを追ってもらいとわかりますとおり、昭和48年当時は4,800人ほどありました。全体の15.6%を15歳から24歳がいましたけれど

も、それが平成13年には170人、全体の1.3%というような状況にあります。

次のページをごらんいただきます。

次は、一番上が県内の魚市場での水揚げの状況を示したものでございます。特に魚種別に示しておりませんが、非常に雑駁に申しますと、昭和55年ぐらいまでは北洋依存型の水揚げでございました。タラ類とかそういったものが主なものでありました。それ以降、平成4年ぐらいまでは、これはイワシが幅をきかせておりました。それら二つが消えた段階で、どんどんと下がっていっていると、数量的に減っていると、そういうような状況でございます。

ただ、白丸でやりました折れ線グラフ、これは金額でございしますが、数量で減った割には、そんなに減っていないということですが、これは単価的に高いカツオとかマグロとか、そういったものが水揚げされておると、そういうせいでございます。

その下が、水産加工業について示してございます。

済みません。ここで凡例がちょっと間違っております。総生産量、棒グラフになっている方が実はこれ「経営体数」であります。経営体数となっている方の折れ線グラフが、これ実は「生産量」でございします。済みません。ご訂正をお願いいたします。

黒の折れ線グラフで、量的に、昭和63年度をピークに減少しておりますが、これは先ほどイワシの話をしていただきましたが、いわゆる前浜物といいますか、これが減っておりまして、冷凍生産、冷凍水産物製造業の生産が上がっているというのが主な原因でございします。

そういった状況にありますが、その一番下の水産加工業の生産額、これについては3,500億円以上を保った形で推移をしてございます。これは生産額というか、製品出荷額でございします。

製造品出荷額で言いますと、宮城県のトップは電気機械が8,700億円でございます。その次が食料品の製造業で、全体で6,600億円、その中の三千数百億円を水産加工業が出しているというような状況があるわけでございます。

ただ、問題なのは、その加工品の内容であります。宮城県というのは、先ほど遠洋漁業のものを原料として栄えたという歴史があるわけございまして、これ現在も加工経営体は依然として北洋依存型が主流であります。したがって、水揚げされるその水揚げの魚市場、水産加工業が連動してこれ上がるというのが現状でございします。それが非常に雑駁でございしますが、これまでの水産業の推移と今置かれた状況というふうなこと

でございます。

最後に、「宮城県の水産業の課題」ということでまとめております。

今申しましたとおり、漁業について申しますと、例えば遠洋漁業等につきましては、その国際規制、依然として今続いておりまして、それと、国内経済の低迷があって、どういうぐあいに経営をもっていこう、一言で言うと、こういうことだろうと思います。

それから、(2)の沿岸・海面養殖業というのがございます。

これは先ほどのチリのギンザケ問題に象徴されますとおり、輸入との競合といったものにどう太刀打ちしていこうかという問題。それから、やはりここ三陸は非常にいい漁場と言いますが、黒潮と親潮がぶつかります。ぶつかりますが、その勢力の差によっては、非常に好不漁の激しさといったものもあるわけで、これは裏腹の関係であります。そういったいわゆる漁の年変動の大きさといったものにどう対応するか。もちろんその資源の維持、これは遠洋からだんだん沿岸の方にシフトせざるを得ないわけでございます。沿岸の資源をいかに大切に使うか、そういうのがテーマとして載っております。

(3)その他の部分に、なぜクジラがあるのかということでございます。これは漁業というのは、先ほども話に出ましたとおり、野生の水産物を持続的に利用するという、そういうコンセプトで成り立っている産業であります。したがって、保護一辺倒と言いますか、それに対する危機感というものを我々持っているわけでございます。その象徴として、捕鯨問題であったりサメ類の規制の問題があるわけであります。

それから、2番目の漁業の就業者関係、これもここに記載したとおり、先ほど言ったとおり、高齢化、それから後継者、これにどういうふうに対応していくかというのが一つの大きなテーマであります。

それから、3の水産加工業でございますが、やはり原料の安定確保というのが最大の課題という面がございます。もちろん、それと、このごろありましたけれども、食の安全・安心への対応、あるいは製品開発、そういったものへの対応。そしてもう一つは、地産地消への転換と申しましょうか、そういう切り口も考えていかなければならないということでもあります。

それから、4の流通面でございますが、ここにいろいろ書いてございます。例えば4番目にありますとおり、その自主流通ルートの確保による、ひとつ競争力というのを持っていかなければならない。あるいは、その地元の消費者を見方につける、サポーター

として働いていただくためにどういうふうな形をあらわしたらいいのかといったような問題もあるわけでありまして。 5 . その他の中で、これもいろいろ出ておりますが、例えば漁協の育成の問題、それからもう一つは、海域環境のモニタリングの問題といったようなものもございます。日本は、昔から「水に流せばいい」ということになっていきます。全部水に流されると、非常に困るわけでございます。

そういったところで、例えば県民の取り組みといったものをどんなことを考えていったらいいのかといったことも、実は我々のテーマとしてはあるのではなからうかというふうに考えております。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

大分現状の様子がおわかりいただけたかと思えます。ご指摘のありました中で、この若年就業者の数が急速に減ってきている問題は、今後非常に大きな問題になってくる可能性があります。

それでは、どこからでも結構です。まずご質問・ご意見いただければと思えます。 ちょっとデータとして、地産地消の話が出てまいりましたが、この消費に関するデータがございましたら……。一体この宮城県で生産額がいくらぐらい、地元ではこれぐらい消費しているというデータがありましたら、ご紹介いただけますか。

事務局 今手元にデータを持っておりませんが、我々がいつも見るときに、家計消費年報というのがございますけれども、それに主な都市として仙台市のデータがございますので、実は今作業中のところには希望しているところがあるのですけれども、そんなところがございます。

ただ、全般的に宮城県の水産物と言いますのは、どちらかという、今まで市場流通主体で途中まで流れてきた。それは大体は中央指向でございます。宮城県に揚がったマグロは、宮城県にとどまらないで、大体築地に勝手に行く。そんなような状況が主な流れといったようなことでご認識をいただければよろしいかなと。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

先ほども紹介ありましたように、水産業として日本一、二を争うわけですから、この日本の中の小さな県である宮城県がその大部分を担うというわけにいかないのは当然ですね。そういうことになっていると思えますので、その点も踏まえて、何かありますか。議論ください。

佐宗委員 世界中に水産業の盛んな町、先ほど言われていたギンザケのチリもそうだと思いますけれども、そういった都市を調査したりとかそういったことはされているのでしょうか。

事務局 調査ということになるかどうかわかりませんが、宮城県の組織としまして、漁業協同組合連合会というのがございます。それが昨年チリの方に実際に出向きまして、日本のサケ・マスの流通というものを、実は、調査すると60万トン程度流れていて、日本人の胃袋の能力以上にサケが出てきている。そういう状況の中で、チリから非常に多くのギンザケが日本市場に流れても、そこで値崩れを起こすだけだというようなことで理解を求めまして、ひとつお互いに協調していこうじゃないかというような話をしてきたんです。そのときはそれがきいたかどうかわかりませんが、やはりギンザケの市場が非常に軟化をしているのに、向こうも嫌気が差しまして、向こうで生産を抑えるといったような動きも出ております。それがいい影響になっていますね。ことしはこちら側で生産しているギンザケの値段が非常に堅調に推移しているというような状況があります。

そういうようなことで、実際に海外で生産しているところに調査の関連で乗り込みまして、そこでもってお互いに協調性を持っていこうというような、そういう状況です。

佐宗委員 ちょっと質問ですけれども、チリではそのサケをとってくるだけなのでしょう。それとも、育てる、養殖みたいなこともされているのでしょうか。

事務局 向こうは既に養殖でございます。

佐宗委員 養殖ですか。わかりました。

もう一つ、シアトルに私実は8年前にいたのですけれども、シアトルでは非常に盛んにサケを保護していることはご存じかと思いますが、そこにいたときに、仙台市でも最近サケの保護をやっていますけれども、各学校に持って帰って科学館がやっている程度だと思うのですが、非常に大きなワシントンレークの上流の方に設備がありまして、サケを本当に、上ってきたサケをそこで養殖するところもありまして、秋に、10月ぐらいにお祭りがあって、サケを焼いたりとかなんかにして、またそれを加工して油につけたりする加工品なんかも盛んに行われたりするのは。チリのことはちょっと知らないのですけれども、そういったところ、ほかのところも参考にして、こちらにおいてもそういったサケの養殖の本格的な設備とかもないと思うのですが、そんなところはどうかと思いました。

四ツ柳会長 多分養殖に関するデータもあると思いますし、それから、今お答えの中に、現場というか、マーケットで溢れている状況である。

佐宗委員 そうですね。

四ツ柳会長 事務局から何かコメントがございましたら、どうぞ。

事務局 今シアトルの話が出ました。私もシアトルに10年ぐらい前に行ってまいりましたが、その際にも、あちらでは養殖をして日本に出したいということをおっしゃっているんですよ。その際に、私どもから説明しましたのは、もう日本のマーケットは満杯だと。そういう中に、サケをどんどん出してきても、値段は決して上がらない。したがってやめた方がいいということをお願いしてまいりました。そのことは向こうの方々は理解してくれました。逆に、天然物のアラスカのサケの方がいいんじゃないかというようなことをお話ししましたけれども、そんなような情報交換をしております。

水野委員 第1点は、養殖の生産金額の総額というのは、どれぐらいになるのですか。養殖する場所についても、大体今はもういっぱいの状態だということだったですけれども、県の養殖の総額というのはどれぐらいになるのですか。

事務局 平成13年度で大体300億円程度です。

水野委員 ありがとうございます。

それと、私これを見ていて思ったことは、最近非常に、私は水産加工をやっているものですから、水産加工の原料がやっぱり国際市場にすごく左右されると。この問題が非常に大きくなってしまっていて、魚の消費は世界的に広がっています。仮にカマボコであれば、もうヨーロッパでもつくっていますし、タイ・中国等で生産も盛んになっています。

実は、タイ・中国の、例えば練り製品ですけれども、向こうから日本に入ることはいけません。向こうの方が価格が高いんですね。原料も中国で調達すると非常に高い。タイの方でも加工品をつくって、タイ国内での流通価格が日本とほぼ同じになっているということです。すると、原料資源を、宮城県は、こういう数字を見ても、水産加工の県ですから、日本でも第2位、それから輸送もすごいものを持っています。

それで、今までなぜ加工だけがこんなに維持できたかというのは、日本全体に輸送力があるんですよ。マグロやなんかの持っている輸送力があります。これはすごいもので、関西のメーカーも、世界のメーカーも、塩釜や石巻のトラック流通に関しては非常に興味を持っています。その日配ができるわけですね。生鮮食料品を運んでいるトラックがあるわけですから。

その中であって、私どもが一番今困っているのは、困っているというか、日本で危惧しているのは、日本のデフレによって、海外の原料の入手が非常に困難になっていると。

先般、アラスカのチルド協会の方とも話をしましたけれども、向こうとすれば、日本にやっぱり使ってもらうにはどうしたらいいのだろうか。

ただ、そういうところとの姉妹都市関係について、どのような状況なんだと言うんですね。タラコから始まりまして、すり身もそうですけれども、実際にとれてないわけじゃないんです。アラスカで10年間の中で一番とれたんですね。スケソウダラがとれた。そうすると、その数字と実際の数字とが非常に合わないんですよ。現在は35%値上げした。アメリカ側は非常に調整にかかっていると。今まで日本が主導権を握っていた水産物の価格が、日本から離れていっていると。すると、当県の水産加工というのは、やはり第2位の地位があるわけですから、直撃されると思うんです。もうこれは間もなく直撃されるんですね。そのときに、加工業者だけでそれができるのかという点が非常に危惧されるので、原料の問題も国際的に検討して、どことつき合っていかなくていけないのかという点は、非常に大きな問題だと思っています。その部分が何かこの中にあらわれないという点に対して、非常にちょっとまずいかなという感じがするんですけれどもね。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

今の姉妹都市関係とか、何か向こうとの行政同士の連携の状況は何かありますか。

事務局 今、水野委員がおっしゃったような意味で、あれは平成2年ですか、シアトルとの友好港の提携といったものをやりまして、そういうビジネスへの発展ということを行政側としても支援したいというような動きになったわけでございます。いわばその後向こうと情報交換をしたりして、例えばその中で、当時非常に問題になっていたのが、すり身価格が非常に上がったと、高騰したんですね。そのときに、アメリカの業界というのは、日本のすり身の市場というものをよくわかっていない。あの段階であんなに上げたら、もう練り業界というものは消費者から相手にされない。値段を上げれば相手にされなくなるし、長いつき合いをするためには、やっぱりリーズナブルな値段でなければいかんといったようなことを、統計資料を使って、向こうで説明しました。彼らは理解してくれて、その後もう日本の全国のすり身業界とシアトルの製品協会とが話し合いをするようになった。そういうきっかけをつくったということもございます。

ただ、そういう原料の安定確保という面からすると、なかなかこれはもうビジネスラ

イクな問題でございまして、どうしてもその段になると、行政と行政にならないんですね。どうしても業界の誰かと誰かという関係になる。したがって、一緒に行った業界の方々のビジネスとして発展はしたはずでございしますが、それはやはりビジネスマン対ビジネスマンの世界なんですね。ですから、それを打破するためにどうしたらいいかということは、テーマとしてありますけれども、大変に難しい問題なのかなと思っております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

そのほか何かご意見ございましたら……。

熊谷委員 地産地消ということで、学校給食とかそういうのにお魚ということを取り上げられると思うんですけれども、今の子供たちは魚の食べ方を知らないということで、何か一々骨なし魚、わざわざピンセットで全部骨をとってつくったお魚がスーパーに並んだりとか、また学校のお母さんたちに聞くと、「やはり子供たち、骨が心配なので、そういうお魚はいいですね」とかというのがテレビで流れたのを見て、私は「いや、それは違うんじゃないか。魚というのは骨があるんだから、こうして食べるんだよということを小さいときから教えていくのが、本当の指導なのに、そういうような骨のない魚がまかり通って、海でもそういう骨のない魚が泳いでいるんだなあということ子供たちが思うようになっては大変だなあ」と思ったのですが、そうした骨なし魚とかそういうものの取り扱いについて、また学校給食にそういうものが導入されたのでは困るんじゃないかなと思うんですけれども、県の方としてはそのことについてどのようにお考えなのでしょうか。

事務局 二つあると思いますが、骨なし魚につきましては、確かにこのごろ中国あたりでそういう人海戦術でやりまして、骨をとった後でまた再度、割いた魚をくっつけるというような形で、こっち側に持ってきているというような状況にあるようでございます。

ただ、それも非常に難しい面があるんですね。実はそれは消費者のニーズから出たような面があるわけでございまして、それを選択するかしないかというのは、どうしてもこれは消費者の皆さん次第という感じがいたすわけでございます。それはあくまでもビジネスの世界としてですね。

私にとっては、どうもこの水産の行政に携わっていくと、今、委員が言われたように、魚は骨のあるものだから、そういうもので消費すべきだと、どうしても考えるんですけれども、ただ、その一方でニーズがあるというようなことで、それをどうしようかとい

うのは大変難しい問題かなと思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

谷口委員 3ページの養殖種類別の生産量と金額について教えていただきたいのですが、宮城県の養殖の生産は、この図からみると恐らくノリ養殖がかなり上がっている。近年ニーズが高くなっていることは、非常に良いことだと思うのですが、これは全国の市場を宮城県がかなり安定してとってしまって、この状態がさらに持続するとお考えでしょうか。あるいは、恐らく有明海の問題との絡みでこのような事態が起こって、将来的にはまたもとに戻る可能性があるとか、その辺の見通しがどうなるのかということが一つと、もう一つは、ワカメが余り伸びてないんですけれども、これは対中国との関係でこのワカメの生産額と金額が決まってくると思うのですが、今の状態としては、宮城県のワカメの生産額について、将来的な見通しとしてはどのようにお考えでしょうか。

事務局 最初の件でございます。ノリの養殖がこのほど好調といいですか、生産額とも好調でございますが、これについては、従来から我々の取り組みとして、品質の向上のための取り組みをやっているという面がありますし、もう一つは、このごろコンビニエンスストアでごらんになったと思いますが、大変おにぎり需要が伸びております。実は、あれに使うノリとしては、宮城のノリが非常にマッチしているようでございます。そういう意味では、需要自身は今後も続くであろうかと思っています。

ただ、有明海の関係でございますが、有明海は平成12年ですか、打撃を被っています。その影響も確かにあると思います。それがグラフの中で平成12年から平成13年に一気に伸びている。そういう状況があらうかと思っています。

何せ向こうのノリというのは、全国の4割ぐらいシェアを占めていますから、非常に大きな影響だったと思います。

それから、後段のワカメでございますが、経営的にはほとんど兼業体なんです。したがって、極端な話、ことしワカメがだめですね。そのことでずうっといけるとか、そういう経営体が主なものでございまして、それをワカメを主力にしてどうするかというところではまたちょっと別な問題として考えていかなければならないなと思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

ちょっと議論の視点を、ほかの産業の議論をしているときと違いまして、この水産業

は宮城県が日本の主要な生産県である。したがって、これを日本全体に対する影響はかなり大きな問題を今我々議論をしているという立場で物を考える必要がありますね。

ですから、例えば今のノリのことにしても、有明海との影響が直接的にここにはね返ってくるように、日本全体の中のシェアの問題とそれから流通の問題も含めて、いわゆる日本の水産業のリーダーとしての視点での何かビジョン、それも要るかなと思うのですが、ともすればここでは県民生活の視点から物を考える傾向にあります。その点で何か特殊なと言いましょか、大事な指標かなんかこの中に写ってやしないかと気になっているのですが、事務局の方で何かありましたら……。もうこれで十分出ていると言うのでしたら、委員会はこのデータに基づいて今後審議を続けますが、何かございましたら、補強いただければ……。

特にございませんか。

高橋委員 「資料4」にその推進体制という組織図がございますが、民間と行政との連携で施策を推進するという体制の図ですけれども、例えば先ほどの39歳以下の就労者がもう皆無に等しいようなグラフになっています。こういうものは、行政側として、既に長期的な、また中期的な戦略が打たれているのかどうか。いろいろ問題、その商品の開発とかそれからサプライチェーンだとか、そういう戦略的な業界に対する指導的な体制がしっかり敷かれているか。そういう機能の部分について、本庁だけで、二百余名の行政の方がいらっしゃるというふうに認識しているのですが、それと、外郭団体の人も相当いると思います。それから外部評価委員会に出ない水産試験場なんかの、ヤマメをいかに大きくつくるかみたいな、それは1方向性だけでもって、大きくするだけで、本当に価値のある研究なのか。そういうことまで含めて、しっかりした組織構築ができているかどうか、そういうことをお聞かせいただきたいのですが……。また逆に、水野さんのような業界の方から、そういう行政の組織のあり方とか機能のあり方とかご要望があったら、それを組み入れた組織改革を行っているかどうか、きょうに限らず、今後も議論していただきたいと思います。

事務局 これは今高橋委員が言われたとおり、非常に総合的な意味での連携といいますが、体制はまだ若干、完璧だなというような形にはまだなってません。

ただ、先ほども申しましたが、沿岸の資源というものをどういうぐあいに管理しているかという問題を我々行政だけが考えても何ともならない問題でありますので、これは業界の実際に操業なさっている方、あるいは指導的な方を含めたいわゆるみんなで検討

していく、そういう組織を立ち上げて、その中で方向性を見出していくといったようなことをやってございます。

そういったものを広げていくというふうなことを高橋委員が言われるような体制に持っていくというようなことではないかなと思っています。今のところは資源管理、という面で、そういった環境づくりが必要かと思います。

四ツ柳会長 いろいろあるかと思います。よろしくお願いします。

時間の経過もありまして、予定ではこの辺で10分くらいお休みをいただくのですが、ちょっとこの後の流れのことを考えまして、とりあえずここでこの水産振興に関する議論が、区切りにしたというのではなしに、中断とさせていただいて、10分間お休みいただいて、その後もこれ大事な議論がまだあるかと思いますので、若干次の休憩後に踏み込んだ議論をした上で、2番目の問題に入りたいと思います。

それでは、ここで10分間休憩させていただきます。

〔休憩〕

四ツ柳会長 この先の時間の使い方も考えて、最後のこの水産関係の話題は先ほどご説明いただいた資料の「現状と課題」の中の5ページのこの就労者の年齢別推移の絵がございまして、この中で、赤の四角のラインが、15歳から24歳とラインがもうほとんどゼロに張りついている。この状態は多様な意味で危機的な状況です。ですから、この若い人たちにこの水産業業界に入ってくるようなインセンティブを与える工夫が要ると同時に、今度は側面からこういう人材を教育する体制が、これは人を育てるというのはすぐにはできませんから、長期的ビジョンでやはり手当てをしておくべき課題かなと思います。この1点だけについて、ちょっとご意見いただいて、その後、2番目の議題に移りたいと思います。

これに関して、どなたでも結構ですから、教育に関連する部分として、これこの部会長をお願いしました工藤先生、何か若い人口をどう考えるか、ご意見ございましたら…

工藤委員 この問題に関しては、漁業もそうですが、農業も全く一緒だと思います。したがって、いろいろ経営体の推移が出ていますが、若い人が興味を持つような、あるいは経済的にも自立できるような新しい経営体、漁業経営体、これがどういうふうイメージできるのか。

そうでないと、この推移を見ると、このまま漁業がだめになってしまうというような

データになってしまいますので、ぜひそれぞれ沿岸・沖合、あるいは海面養殖、内水面等々ありますけれども、どういう新しい漁業経営体のビジネスモデルを構築していくのか、その辺を検討していただいたらいいのではないかなと思います。農業の方も何かしらそういうものがないと、若い人は今の、従来型の農業だと、余り入ってこないということもありますので、そのご検討をお願いしたいというのが1点と、それから宮城県の水産業の課題というのが幾つかまとまっておりますけれども、一つだけ、安全・安心絡みの話が若干入っておりますけれども、魚の生息環境そのものの安全・安心をどう保障していくのか。あるいは、沿岸の生態系も含めて、そういうものをどう復元していくのか。つまり漁業の場そのものをどうこれから新しい視点で構築していくのか。その辺の課題がちょっと不明瞭なので、そこも少し詰めていただきたいなと思いました。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

これ先生、宮城県の体制の中で、若い人を育てる、いわゆる教育面からのサポートは十分体制はあるとお考えですか。

工藤委員 いや、私はよくわかりませんが、ないのではないかと感じていましたけれども、農業よりは少なくとも弱いという感じがしますね。

白鳥委員 水産業は宮城県が全国の中でかなり上位というか、主要な地位を占めているということですので、人材育成というか、そういう教育の面でも、例えば宮城大学では、あるいは県として、県立ですので、こういった点については特に検討されたことはないのでしょうか。

食については、学科というか、あるのかもしれませんが、水産について、日本の中でかなり上位の、そういう主要な県であるという点からすると、県立大学でもそれ相応の意識と方針をもってしかるべきかなというふうな気はするのですが、いかがなものでしょう。

四ツ柳会長 ちょっと飛び火しましたが、いかがですか。

遠藤産業経済部長 宮城大学の食材系学部のことをお話ししているのだと思いますが、これは食ビジネスというものの振興をやるということ、当然その中には、水産物、それから加工品、こういったものも食ビジネスの対象になっております。

ただ、後継者の育成・確保につきましては、これは生産現場サイドということで、大学でそういう育成・確保をやるということは聞いておりません。水産高校があるわけですので、それから水産加工の試験・研究の施設もありますけれども、今の

ところそういったことで、お話がありましたように、お米やなんかの場合と違って、どうも後継者の育成確保を恒常的にやっていこうというような組織的な活動とかシステム、こういったものはちょっと薄いのではないかと、私自身も思っております。以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

水産林業部会長の谷口先生、何かコメントございましたら。

谷口委員 特に後継者の案というのは非常に重大な問題で、今部長がおっしゃいましたように、やはり宮城大学も含めて、やっぱり魅力ある水産業に後継者が入ってきてくれるようなシステムはまだできてないような気がするんですね。そういう点で、私もこういう事態に本当に驚いたのです。ですから、一つは、とりわけ先ほど工藤委員も提案されましたけれども、産業の場としての、漁業の場としての、沿岸環境をどう保全していくかというシステムは、理念としてはもう十分出てきていると思うんですね。方向としては、もう宮城県はすべての条件を持っていますから、つまりさまざまな環境構造を持っているということですので、日本全国あるいは世界に先駆けたさまざまなモデルをつくれる条件がある。そういう点では、沿岸漁業あるいは沿岸の養殖漁業を中心にした方向性は十分に将来的に提案できるだろうと思っています。

しかし、やはりそれと後継者をどう結びつけていったらいいのか、その点に関しては、やはり私はまだきょう初めて知ったような事態ですので、これはもう真剣に皆さんと一緒に考えながら、方向は出さねばならないだろうと思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、まだまだご議論はおありのようですが、これはまた次の機会、それから各部会の中での……はい、どうぞ。

水野委員 後継者の問題ですけれども、近年になりまして、不景気が非常に激しくて、就職先がないということで、結構我々の方の水産加工の方にも若い層が入ってきていると。そのかわり、若い層が入ってくるかわりに、定年が早くなったり、高齢者の方の就業率が非常に低下しているというふうな状況になっていますので、落ち着いてみて、県内の農業であれ漁業であれ、きちっとしたスタンスとこの構想を持てば、新しい若い人たちの就職先として魅力あるものになるのには、絶大なるチャンスだと思っています。高度成長期の場合においては、若い人たちがその3Kを嫌うとか、そういうものには入ってきませんでしたけれども、最近非常に多くなってきています。

ですから、やっぱり逆の見方もしていければ、今回のこういう策定については非常にチャンスであるのだろうとも思っております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

製造業、いわゆる水産加工とそれから漁業とはちょっとニュアンスが違うかもしれませんが、せんけれども……。

水野委員 ただ、これからの若い人たちの職業意識というのは、高度成長期にはやはりサービス業であったりハイテクの方に行くでしょうけれども、今後の事業の経済成長を見ていく中で、若い人たちの就職先として農業・漁業というものをきちっと確立するには、比較的チャンスするときではないかなと思いますけれども……。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、ここで二つ目の議題の方を議論させていただきたいと思います。

二つ目は、「宮城県の新規就農者の確保・育成について」ということ。

前の件の区切りですが、ここから先は水産林業部会でご議論をいただくこととなりますけれども、そこに、ちょっとご了解いただきたいのは、部会員5名いらっしゃいますが、このほかに別途審議会の条例第3条1項の規定に基づきまして、専門委員5名を任命させていただきます。合計10名でこの部会の審議をしていただく予定になりますので、ご了承していただきたいと思います。

なお、これからのスケジュールが「資料6」についてありますので、このスケジュールも含めて、水産林業部会での審議につきましては、谷口会長、どうぞよろしく願いいたします。 それでは、議事3の「宮城県の新規就農者の確保・育成について」の議論を始めますが、事務局から今回の意見交換の趣旨について、ご説明をお願いいたします。

事務局 ただいま委員長の方からお話がありましたけれども、この部分につきましては、説明の後にご意見をいただくということでございますので、諮問でないということで、まずご了解をいただきたいと思います。

それでは、宮城県の新規就農者の確保・育成につきまして、お手元に配付の「資料7」に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。

本県農業の現状についてご説明申し上げます。

農業生産の状況を平成13年度の農業産出額で見ますと2、101億円でございまして、

5年前より2割ほど下回り、ここ10年間では840億円、3割ほど減少をしております。

東北地方は「日本の食糧供給基地」と呼ばれておりますけれども、農業産出額で見ますと、岩手県、福島県、青森県、山形県に次ぎ、宮城県は5位となっております。

その内容を見ますと、米以外の野菜や畜産などが盛んな岩手県等は落ち込みが比較的小さい反面、米の産出量が多い秋田県と宮城県で大きく落ち込んでいるような状況でございます。

関連がございますので、一番下のカロリーベースの食料自給率を見ますと、全国の食料自給率が40%と、大変深刻で最低の水準である中で、本県は81%と高く、東北のすべての県が全国10位以内に入っております。東北地方は名実ともに日本の食糧供給基地となっております。とりわけ消費人口の多い本県の果たしている役割は極めて重要であると考えております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

宮城の農業を支える農家や農業労働力の現状でございます。

平成13年度の総農家戸数は約8万戸でございますが、うち経営耕地面積が30アール以上または農産物販売金額が50万円以上である農家、いわゆる販売農家は7万戸でございます。ここ5年間で8,400戸ほど、10年間で1万5,000戸ほど減少している状況でございます。

この農家の主要な働き手であります基幹的農業就業者数につきましては5万1,420人でございますけれども、内訳を見ますと、60歳以上が62%と圧倒的に多くなっておりまして、30歳未満はわずか1.5%、760人程度にとどまっております。年々高齢化が進んでおります。先ほどの水産の方の説明でもあったような状況があるわけでございます。

農業経営や生産の主たる担い手であります60歳未満の基幹的農業就業者は10年間で半減して、60歳以上が倍増しているということでございます。特に若手就業者が激減しておりまして、このまま推移しますと、宮城の基幹的農業従事者は10年後には3分の1以下になり、高齢者で支えられる農業になってしまうことが危惧され、次代の担い手確保の面から見ますと、まことに危機的な状況にあると考えております。

この具体的事例といたしましては、耕作放棄地の面積の増加が挙げられます。表を見ておわかりのとおり、ここ10年で倍増しておりまして、このまま農業就業者が減少しま

すと、優良農地が原野化して耕作放棄地になるという状況であります。このことは、本県だけにとどまらず、我が国の食料自給率低下に直結するほどの重大な影響が出るものと考えられます。

3ページをごらん願いたいと思います。

宮城県は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に基づきまして、平成22年を目標として、競争力と個性ある農業の持続的な発展を推進しております。この推進指標を比較しながら、農業の現状をとらえていきたいと思います。

これからの農業の振興方向としましては、園芸と畜産をより一層振興しながら、稲作とバランスのとれた農業産出額を掲げておりますけれども、現在は稲作の割合が49%を占めております。園芸や畜産に取り組む担い手を確実に育成し、園芸振興・畜産振興を強力に推進する必要があると考えております。

また、恵まれた立地条件にあります優良な耕地14万1,000ヘクタールは、本県の貴重な資源であり、また日本のかげがえのない貴重な資源でもあることから、意欲的で優れた担い手を育成してまいりまして、これの利用率を89%から97%まで高めたいと考えております。

宮城県には、米を初めとして、肉用牛やイチゴ、キュウリ、大豆など、全国から高い評価を得ている産品がございます。競争力を持つ宮城の産品は20億円以上の産出額が必要であると考えておりまして、現在、米や肉用牛、豚、イチゴ、キュウリなど11品目が育っている状況でございます。さらに、トマトなど4品目を育てたいと考えておりまして、担い手の育成が欠かせないというふうに考えてございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

これら生産を担う力強い担い手として、宮城県では7,400経営体を認定農業者として育成する計画を持っております。しかし、近年は伸びない状況でございまして、4,000経営体程度にとどまっているのが現状でございます。

認定農業者制度支援策の一つといたしまして、認定農業者が農業の主たる担い手として経営展開できるように、72%の農地集積目標を掲げて推進しておりまして、現在45%程度まで集積をしている状況でございます。

政策目標としている認定農業者につきましては、7,400経営体を継続的に安定的に確保・育成するためには、世代交代などを勘案いたしますと、毎年185人程度の新規就農者を確保する必要があります。しかし、平成14年は64人ということで減少し

ていまして、目標達成率は35%と、厳しい状況でございます。

5ページをごらん願います。

新規就農者数の動向を詳しく見ますと、関係機関・団体の重点的な取り組みもございまして、40人台から90人台まで増加してきました。

内訳を見ますと、新規学卒就農者が三、四十人程度で推移しております。またリターンや新規参加者が増加傾向にございます。

いずれにしても、確保目標は下回っているものの、平成12年度までは増加の傾向にございました。平成13年から再び減少傾向になり、この傾向がそのまま推移しますと、基幹的農従事者が急速に高齢化し、量的・質的両面から将来展望が描けないような状況にあります。新規学卒就農者の内訳を見ますと、高等学校卒業後就農する若者は、毎年七、八名おりましたが、年々減少してきており、今後は五、六人程度になると受けとめております。4年大学の新規学卒者で就農した者、これまで数名程度でしたけれども、高学歴化を反映しまして、今後は8名から10名程度期待できそうだというふうに考えています。

農業短期大学と農業実践大学校の新規学卒者につきましては、平成3年以降の、平均値を見ますと21.1%、33.6%と高く、両校卒業生で5割強を占めている状況にございます。

次に、6ページをごらんになっていただきたいと思っております。

新規学卒就農者の主要な研修教育機関であります農業実践大学校の現状についてご説明をいたします。

資料に記載のとおり、実践大学校は宮城農学寮、高等農業研修所を前身といたしまして、本県農業の担い手を育成する研修教育機関として昭和52年に設置されました。その後、農業講習所、蚕業講習所を統合して現在に至っているわけでございます。農業園芸総合研究所、古川農業試験場、畜産試験場の試験研究機関に併置いたしまして、名取市、古川市、岩出山町に教場を持ち、4学部、定員70人の研修・教育機関となっております。これまで1,340名程度の卒業生を送り出し、うち4割が新規学卒就農者として就農しまして、県内各地で優れた経営を实践するほか、農業士等、地域のリーダーとして頑張らせていただいているのが現状でございます。

7ページをごらん願いたいと思っております。

農業実践大学校は、農業改良助長法に基づきまして設置してあります。国から交付金

や補助金を得て、試験・研究機関、普及現場と連携、役割分担を図りつつ、共同で行っている農業者研修教育施設として位置づけられているものでございます。同様の教育施設は、ここにありますように、43校ございます。

農業実践大学校は、今お話ししたとおりでございますが、次に、8ページを開いていただきたいと思います。

新規学卒就農者の主要な教育機関であります県立の農業短期大学に関する資料でございます。

先ほど説明いたしましたとおり、農業実践大学の新規学卒の就農者21.1%を占めておりまして、本県の新規就農者確保・育成に重要な役割を果たしてまいりました。

部長の方からも先ほどあいさつの中でありましたように、平成17年度、「宮城大学食産業学部」として、仮称であります。スタートをすべく準備が進められておりますけれども、農業経営者育成というよりは、食産業にかかわる人材育成が核になるものと受けとめております。

9ページをごらん願いたいと思います。

宮城県における新規就農支援体系に関する資料でございます。

平成6年度から就農支援資金や地域農業担い手育成センターによる支援など、就農希望者に対する研修体制を充実強化して取り組んでまいりました。

以上、宮城県の農業の現状や農業就業者、「みやぎ県食と農の県民条例基本計画」の指標としながら、農業にかかわる人材確保の視点からご説明を申し上げます。

大学の方について、ちょっと触れてみますと、今現在入校生が少なくなっているという現状を打破するために、私どもとしましては、市町村にある地域農業の育成センターや、また農協、農業委員会、また各地域の農業改良普及センターの職員に各学校等を回ってもらったり企業を回ってもらったりしながら、また農家を回るなりして、この学校に入校できる生徒の募集には一生懸命取り組んでいるというのが実態でございます。

宮城県におきましては、若い担い手が激減し、このまま推移すると、衰退の一途をたどるということになります。このことは本県だけにとどまらず、東北の農業、ひいては我が国の食料自給率に大きな影響をもたらすことになることと認識をしております。

加えまして、これまで新規就農者の育成に携わってきました高等学校の減少とか、または農業短期大学の4年生以下等で人材育成機関が大きく変わろうとしているわけでございます。

私の方としましては、明るい未来が語れるような農業実践大学校のあり方を現在議論しているところでございます。これからの宮城県農業を担っていく青年の人材育成を進めていくよう早急に努力をしてまいりたいと考えております。

これを踏まえまして、これからの新規就農者の確保・育成について、委員の皆さんのご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

先ほどの水産関係のところでも少し時間をとり過ぎましたので、ややしょって恐縮ですが、数件のご意見をいただきたいと思ひます。

きょうはその後、その他の中にもかなり重要な案件が1件ありまして、「宮城県緊急経済産業再生戦略」についてのご説明をして、ご意見をいただく案件も含まれておりますので、ちょっと時間が短時間になりますが、ご協力をお願い申し上げます。

これは農業関係ですので、部会長の工藤先生、何か発言ございましたら……。

工藤委員 農業部会の方で前にいろいろシナリオをつくったときに、この議論は一定程度やっております。

ただ、きょうの資料の中には、その実践大学校の話が出ておりまして、実践大学校を含めて、どういうふうに農業の新規参入者あるいは就農者を確保していったらいいのかということだろうと思ひます。

例えば、私の去年の教え子でマスター2年生が農業法人に就職して、今農業をやるうとって一生懸命頑張っております。

ただ、その前は4年生の方がやはり同じくその法人に就職をして、オランダに留学して、お花の勉強をやってまた戻ってきて農業をやる。つまり農業の担い手というか、人材がかなり多様化し始めたということが一つあるかと思ひます。

それで、宮城県にも新規参入者というんでしょうか、全く農業と関係ない格好で入ってきている人もいますし、それから息子ではあるけれども、かなり親父とは違ったセンスで農業をやるという方もかなり、私はいろんな方にお会いして、そういう人がふえていっているのではないかなという感じがしております。

したがって、いろんな人に聞いてみると、やっぱり一番足りないのは、基本的にその農業を実践できるような、農業の実践を学ぶような、そういう場がない。したがって、だれか農家に頼んで、そこで何カ月か研修したり、いろんな学校を渡り歩いたりという

ことを繰り返しているようでした。

宮城県の場合には、こういう実践大学校があるということであれば、従来型の、いわば農家の子弟を対象にした後継者育成ということでは、ほとんど使命が終わったのではないか。したがって、このままこれをまた一生懸命頑張って、あちこち回って歩いて入学生をふやすということは、私は余り意味がないことだろうと。むしろいろんな多様な人材が、どうしても農業の実践をやりたい。ただ、その1年とか2年とか、立ち上げの段階で学べる場がきちんと宮城県にはあるということになれば、これはこれでおもしろいだろうと思いますし、ただ、そういう場をつくったとしても、大学院卒で飛び込んでくる人もいますし、4年生大学卒業で飛び込んでくる人もいます。そうすると、やはりもっと高度な学習もしてみたい。土の話をどんどん詰めていくと、微生物の話ももっと勉強したいと。必ずそういうニーズが出てくるので、具体的には、今度の食産業学部の中に「ファームビジネス学科」というのをつくる予定になっていますから、そこと連携するとか、それから東北大学の農学研究科には、今度新しく「複合生態フィールド教育研究センター」というセンターをつくりました。そこには農業と水産系も入っておりますので、さっき「水産の人材育成の場がない」というお話もございましたが、例えばここに水産系の人も含めて、多様な人材を受け入れて、足りない部分は例えばうちのフィールド教育研究センターに来て研修をやるとか、あるいはいろいろ実験・演習等々をやれば、それは単位の互換性で単位になるとか、あるいは宮城大学ともそういう連携をするとか、少しそういうしかけを考えた、まさしく実践を体験できる場を構築するという、その辺のアイデアを詰めてみたらどうかなと思います。

今具体的にどうすればいいかというのは私もよくわかりませんが、いずれにしろ、このままここで後継者育成をするという、そういうセンスでは、もはや立ち行かないだろうという感じがしています。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

そのほかどうぞ。

高橋（四）委員 すべての指標が右下がりであるという。私が担当だったら、これは放り出したくなるような、すべてのデータが右下がり、出荷額についても大幅な年度々で減がある。基幹認定農業者、これをもってして、宮城県は農業経営を改善しようというふうにして試みたわけですが、この人たちもふえない。要は、最も魅力のない職場であるという、就労者にとってそういうことだと思っんですね。それは生産性が低

いこと、環境がよくないこと等、いろいろあるんだと思います。

それで、評価委員会だったと思いますけれども、認定農業者が10年後の目標に対して、とてもとても及ばないような数値でしか出てこない。これはやっぱりその企業マインドを持った農業法人をつくらない限り打開策はないのではないかというお話をしたことがあるんですけれども、そのとき、行政側の答えは、「やはりその税制面だとか資金の借り入れだとかの優遇策として、架空の法人のでっち上げみたいな話しか出てこなかった」というお答えだったんですね。

既に今1万3,000という法人が日本ではあるのだそうで、過去5年間で3,700社というのが農業法人としてふえているらしいんだね。直近で見まして、2002年度のその法人の決算を見ていますと、1億円以上の売り上げを持っている企業が47%、6%が10億円以上の大きな規模の農業法人もできているということですね。本格的な企業マインドを持った法人が農業経営をやり始めた。しかも、その2002年度の業績で見ますと、52%が黒字決算であった。赤字は25%の企業。それから、前年対比で減収しているのは18%ぐらいのもので、やっぱり増収が圧倒的に多いということですね。ここに考えるべきテーマがあるのだと思うんです。そういうのが宮城県で起きているかどうか。カゴメだとかが広島とか高知でトマトの農業法人を設定し、地元と協力して運営している。そういうところは働きがいのある職場であるという結果もあるみたいですし、それからメルシャンが長野でブドウを栽培しているという法人もつくっている。そこまで行くこともないのかもしれませんが。土地を持っている地元の人たちが取締役もしくは出資者として、25%しか外部からの企業の出資だとかは認められていないわけなんですけれども、出資者、取締役という形の参画がありますでしょう。そうすると、高齢化して就農者が足りないということも解決されますし、収益が上がるということでの就農者の参画も多くなるんだと思います。やはり生産性ということを徹底的に考える企業マインドを持った法人というのは、一つの大きな突破口ではないかという気がするんです。

そういうことをご議論いただきたいと思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

お二人から、一つは多様な教育体系の問題、一つはビジネスとしての成立を意識した多様化というのが成り立っている。

もう一つぐらい、どなたか。

堀米委員 実は、この問題で一番悪いのは、何かと言うと、まず自分たちの業界団体として農業者なり、その農業団体が実はその人材の確保とか後継者の育成ということについて、本気で取り組んでこなかったという側面があるんだろうと思っています。

それで、そういった反省に立って、私たちが角田ですけれども、毎年夏「あぶくま農学校」という企画をしております。ことしは東京農大のある学科が単位をそれで取得できるという制度までこぎつけまして、学生が10日間、角田で学んでいくことになっています。それで、先生は地元の農家ということで、いろんな講義あり実習ありということでやっていきます。

それについては、東北大の学生も参加する予定ですし、あとは一般のサラリーマンで、農業に関心がある方、あるいはちょっと高齢の方、60歳近い方も参加するというところで、本当にこれは1週間という短い期間で、ある意味では本当にガイダンス的な経験かもしれないのですけれども、まず地域とか業界にあるものが自分たちの人材確保なりこれからの将来のことをみずから考えていこうという一歩としては、私は価値ある一歩なのではないかなと思っています。

それで、一つはそういうことで、業界全体として、実は後継者がいないと。行政もですが、後継者がいないということを声高に叫ぶ割には、自分たちはどういう努力をしたのかと問われれば、非常にそれはお粗末な現状だったのではないかなと思っています。

それから、この審議会の昨年の審議会の中で、実はその生産額について、工業の生産額と農業の生産額の比較で、私一度発言させていただいたことがあったのですが、それがちょっと途中で終わってしまいましたのでつけ加えさせていただきたいのですが、角田市は比較的製造業とサービス業と農業生産のバランスがとれたまちと言われているんですけれども、それでも、工業生産と農業生産額、今農業生産額は60億円ほどに減っています。ピークが110億円ほどでしたから、昭和59年あたりだったと思うのですが、4割ほど減っているんですけれども、それで単純に比較しますと、20倍くらいの差があります。

ただ、その雇用の面、今非常に雇用が問題になってきまして、雇用の面からすると、大変大きな役割を地域の中で果たしているのではないかなと思います。

100人の製造業の工場の生産額というのは、確かに100戸の農家の生産額から比べれば、はるかに大きいものがあるのではないかなと思うんですけれども、その100人の働く企業が撤退した場合には、その穴を埋めるというのは大変なことなんです。

現にうちの角田市の方でもそういった大手の企業の縮小なり撤退が相次いでおりまして、非常に先が厳しい。私の自治体としてですが、農業以上に右肩下がりの状況が予想されます。そういう状況の中で、地域の雇用を本当に確保していくという意味では、一人1企業という意味での農業というものを見直していかなくてはいけないのではないかなと思います。

先ほど水野委員から指摘があったように、時代が変わって、今若い人たちの職業意識というのは大変変わってきていまして、私もチャンスがあると思っているのですが、実はなかなか新規参入、就農のハードルというのが非常に高い。現実的には本当に難しいという状況はあります。ですから、行政とか業界団体としての農協として、ぜひやっぱり取り組んでいかなくてはいけないと思うのは、そういったハードルをできるだけ敷居を低くして、自由な参入ができると、やっぱり自由な営業ができるという状況をつくっていくことではないかなと思います。

そういった意味で、今まではどちらかというと、閉鎖的でよその人が参入しにくい状況が、いろんな意味で、法的にも、それから地域社会的にもあったと思うのですが、そういったことをみずから、内からそれを打ち破っていくという必要があるのではないかなと思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

農業の現場の方からの具体的なご提案と声であったと思います。

千葉（真）委員 ちょっといろいろお話を伺っていまして、何かすごい暗いなという感じを受けているんですね。

実は、1年前から私ニューヨークに会社をつくりまして、今、毎月ニューヨークに行ったり来たりしているんですね。それで、私すごく宮城県で感じるの、情報が全く入ってこない。どこからかでもう途絶えているんですね。情報が入ってこないと同時に、情報を与えても、スピード感がないのです。全くないんですね。そういうのがやっぱり、情報とスピードというのはすごく大事なことでないかというのをすごく感じているんですけども、今アメリカですが、私20年間ずっとアメリカを見続けていて、今すごいおすしのブーム、おそばのブーム、それと日本食のブーム、それでアメリカ人に「コンブを買ってきて」と言われるんです。ワカメ、コンブ。ですから、行くたびにスーツケースの3分の1はワカメとコンブなんです。でも、実は宮城県のものを買ってなくて、ほかの県のを買っていたんですね。驚くほどに今ワカメのサラダとかワカメを例えば揚

げて、魚介の上にこんもり乗せたりして、中華料理の店では出しているんですね。ですから、何かワカメなんかでもやっぱり海外に輸出するということを考えてもいいんじゃないかなということが思ったのが一つですね。

それと、この間JRの方で、この1月だったんですけども、「何かアイデアありませんか」と言われまして、ふっと私雑誌の仕事もしているものですから、雑誌社の人があるたびに、「牛タン食べたい」と言うものですから、「駅の中に牛タン街をつくらいかですか」と言ったんですね。多分すぐやらないだろうと思っていましたら、1月14日に提案したことがもう牛タン街が7月にできています。今のJRのスピードというのは、物すごいんですね。けれども、宮城県はとにかくいろんな情報を与えても、「ああそうですか」だけでやらない。実は自分のことはあれですけども、前にやっぱり農業の方たちがしょっちゅう家に見えるんですね。「何かいい野菜がないでしょうか」「何かないでしょうか」と、みんな悩みを持ってくるわけですよ。それで、私ちょっと某社長が米粒大のピギンという唐がらしがあるんですね。その唐がらしの種を持ってきてくれたんです。それをちょっと、本当はいけないことだったんですけども、海外からそっと持ってきたんです。もうそれは時効になりましたので、それで私自身もメキシコからいろんな唐がらしの種を持ってきたの。それで、宮城県に上げたんです。「農業試験場で育てます」と言ったものですから、物すごいお金がかかった唐がらしなんですね。通訳雇って、メキシコの奥の方へ出かけてまして……。全部失敗なんです。リスクを負おうとしない。

ですから、今世の中で何が動いているのか、何が主流になっているのかということ、情報を得てから、やっぱりスピードを持ってやった方がよろしいのではないかなということとは思いました。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

スピードの戦略が大切というのは、これはもう先端産業でもそうですね。特にITとかああいうところも大変なスピードが今……。

千葉（真）委員 プロジェクトがないと、1社だけではだめですね。今全米でちょっとある商品売っていくプロジェクトを組んでやっているんですけども、やっぱり一人ではだめで、流通、あとは商業等みんなでやらなければなりません。

四ツ柳会長 時間が押しておりますので……。

三つ、四つとたくさん出てきますが、とりあえずここまでにさせていただいて、これ

は次回の審議会でもた継続して議論いたしますので、その際にまたご意見いただきたい
と思います。 ちょっと中途半端で申しわけありませんが、もう一つ大事な案件がござ
います。

それでは、その他の事項の中で、「資料8」に「宮城県緊急経済産業再生戦略」につ
いてという案件がございます。これは「資料8」に基づきまして、事務局からご説明を
お願いいたしたいと思います。

事務局 それでは、「宮城県緊急経済産業再生戦略」について、ご説明いたします。

私、6月5日に「経済産業再生戦略プロジェクト推進室長」を仰せつかりました。

それでは、「資料8」の両面のA4のペーパーに基づいてご説明いたします。

4月16日に、うちの知事が大変厳しい地域の経済の現状を踏まえて、この3カ年の
間に再生の道筋をつけたいということで、「宮城県緊急経済産業再生戦略」を推進する
ということで発表いたしました。

期間は平成15年度から平成17年度まで、そして、財源については、県庁職員の5
%の給与カットを原資とした250億円をベースとして、事業規模で500億円超を目
指すような事業展開をするというふうな取り組みをするというものでございました。

それを受けまして、6月5日に、産・学・官から成る「宮城県緊急経済産業再生戦略
会議」を設立いたしまして、その前に、内部で知事を本部長とする各部局長を本部員と
する「緊急経済産業再生本部」設置して、要するに内と外の両面、両輪となって再生戦
略を立案し推進していくということにいたしました。実際の実務といたしましては、こ
の対策本部の下に、産業経済部長をプロジェクトチームリーダーとする、そういうふう
な体制を組みましてその下に再生戦略調整会議、そしてさらには、各再生戦略テーマご
とにチームリーダーをつくりまして、産・学・官から成る検討チームを発足して、プロ
ジェクトを取りまとめるというふうな体制で戦略を実施するというようにいたしまし
た。

それで、これまでに決まりました再生戦略テーマ、これは2枚目の一番下に記載して
ございますが、最終戦略テーマとしては五つ設定してございます。

一つは「雇用の緊急確保」、そして「企業誘致の拡大」「生活者の支援」「中小企業
の再生」「起業の支援(成長産業の創出)」というふうなことで、大きな五つの戦略テ
ーマを設定いたしまして、それぞれ右に書いてあるような主なプロジェクト例といいま
すか、そういうふうなものを現在検討しています。

特に生活者の支援については、福祉と医療と治安というふうな形の三つの検討チームをそれぞれ設定いたしまして、合計、この再生戦略テーマ五つをやるために、10の検討チームを設けて、現在検討しているところでございます。

それで、現在の作業を踏まえて、8月の末には宮城県としての緊急経済産業再生戦略プランを策定するというふうな予定にしております。

簡単に主なプロジェクト例、ここにも書いてあるとおりでございますが、今回の再生戦略の基本的な考え方につきましては、大変厳しい経済の現状を踏まえまして、当面、即効性のある雇用の緊急確保というものに強力にてこ入れしながら、将来に向けて、雇用の創出と企業起こしを図るような、例えば企業誘致の拡大であるとか成長産業の基盤の創出、そういうふうな芽出しをこの3年間で図っていきたいと。そういうふうな即効性と中長期的な視点に立った取り組みをあわせてこの3年で強力に推進していくというふうな考えであります。

現在鋭意検討しておりまして、何とか8月末の戦略プランの策定ということに向けて、現在努力しているところでございます。簡単ではございますが、概要について説明させていただきます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

これはまさにスピード戦略が要る対応策ですが、二つほどご意見・ご提言をいただきたいと思っております。どなたでも結構でございます。どうぞ。

水野委員 この緊急経済再生戦略の件で一度お話ししたことがあるんですけども、即効性がどうしても必要だと。雇用の緊急の問題もありますし、企業を誘致して、それが達成できるまで何年かかるのかと、どういう特徴があるのかという点があったんですけども、経済はやっぱり内側でやることと外側でやることとがあると思うのです。すべての産業について飛躍的に影響を及ぼすのは、やっぱりメディアに対してのPR活動だと思います。

私ども、魚についても野菜についてもそうですけれども、産地イメージが上がると、その市場における販売価格が非常に上がってくるわけですね。効果としては非常にあるので、宮城県のコマーシャルを、例えば農業・水産・観光その他で組んでPRをしていて、年間どれくらいかかるんだと。実質に知名度が上がっていった即効性があるというのは、そういう部分でないと、到底難しいのではないかというふうに私としては感じています。今までと同じような方法で、今までと同じ、今までやってきた行政について

のその結果として、善し悪しということではなくて、現代にやるやり方と今までのやり方とではおのずと変わるのではないかと、そういうふうに思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

きちっとPRして、補足すべきところをきちっとメディアに提供して、PR効果を上げていただきたいと。ぜひこれはご検討いただきたいと思います。

ほかにどなたか。はい、どうぞ。

千葉(基)委員 前に宮城県で「緊急雇用対策本部」というのができたことがあったように思います。そのとき、知事にちょっとお会いしたものですから、「いわゆるその目標値は、今現状の失業率がどうで、この本部を置くことによってどのような失業率にしていきたいとお考えですか」というふうに聞きましたら、「いや、県別の失業率とかそういう細かいデータは出てないんだ」ということで、いわば目標はないということになってしまいました。その後、恐らく今現状はいろいろそういう数値も出ているように思いますので、やはりマニフェストという言葉がよく近ごろ言われますが、この政策によってどういうふうな実質的な失業率を目指すのかという、できればやっぱり意欲的な目標を持って、日本の中で宮城県が一番働きやすいんだというぐらいの、そういうものに挑戦していくという、そんな……。大変だと思います。でも、やっぱりそういう目標を掲げて、そういう方向に行くんだという、いわば企業家にも、みんなにこういう方向に行こうという、そういう勇気づけ、方向性を示すということは重要なのではないかと思います。数値目標を出すことが重要だと。

それから2番目に、この戦略全体に言えることだと思うのですが、やはりいろんな問題があって、一つは景気が悪い、それから行政体で言えば、税収が上がらないという、そういうことがあると思います。税収が上がらないから、また新しい投資ができないということになるかと思しますので、やはりいわば経済活動を活発にする、それから税収が上がってくる、こういった方向に、いわば予算の傾斜配分で、配分はある程度あるんでしょうけれども、今言ったようなことに効果のあるところに予算をつけるという、そういうふうな考え方、そしてまたそのことによって、どのような効果が上がるか、ある程度目標を明確にしてやっていく、そういうふうな方向が重要なのではないかと感じております。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

数値目標の明確化できちっと絞った仕事を提案していただきたい。活性化されて税収

がふえれば、もっとまた一サイクル回ることになりますね。

まだちょっと時間があります。どうぞ。

佐宗委員 最後のこの予定表を見ると、8月下旬にプランを策定で終わっています。9月の議会に出して終わりとなっていますけれども、いつも思うことですが、行政の方ではこういったことをするとき、「これをしましょう」と決めて、例えば一番ひどい例だと、箱物をつくってそれで終わりということが多々あるんですけども、これは皆さんのお給料をカットしてやるというような大変な事業ですので、ぜひ従来型のこの「投げちゃって終わり」ではなくて、普通の企業だったら当たり前やる、毎月毎月どれだけ実績があったかとか売り上げが上がったかを見るのはもう普通の企業では当たり前のことですが、それが行政では今まで残念ながら余り行われていなかったように私は思うのです。そういうことをもっと細かく、半年後に見直しとかではなくて、細かく、途中見直しをして、価値あるところにはもう少し投入してという、路線変更もしていただきたいと思います。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

いわば評価と効果をチェックしながらやっていただきたいと。

事務局 行政の施策の実績につきましては、予算と投資、そういったものの実績を毎年公表しております。

それから行政評価条例をつくって、ここにいらっしゃる先生も何人か入ってらっしゃいますが、きちんと評価をしていただきまして、それ以降の施策の実施に生かしていると、そういう状況で、非常に最近の様相が変わっておりましたので、その点はひとつ評価をいただければありがたいと思いますが、頑張りたいと思います。

それから再生戦略、一応8月末で策定いたしますが、これは平成16年度・平成17年度の事業も今後検討しなければなりません。それで、当然時間がないものですから、9月補正でどういう事業をやるかというのに一応比重は高くなりますけれども、この3年間を見通した事業展開イメージ、これにつきましては、8月のプランには盛りたいと思っております。

ただ、具体的には、お話の出ました平成15年度事業の検証、それからマニフェストといいます数値目標との関係ですね。こういったものを十分やりながら、また当然、民間、県民の方々からいろんなご意見も出ます。当然、市町村の方からも連携事業で意見が出ると。そういったものを十分勘案するというところで、8月に公表した後も、さらに

柔軟性と拡張性を十分持って、その後のプランの中に折り込んでいくということにして
おります。

そういうことで、今度出すものにつきましては、抽象的な分野も表現で含まれますけ
れども、それをごらんになって、今後こういった事業をどんどんやったらいいんじゃない
かと、さまざまご指摘・ご意見もいただきながら、弾力的に我々も対応してまいり
たいと思っております。よろしく願いいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

工藤委員 500億円というそういうお金で、戦略テーマが五つあって、10の視点が
あって、単純に言うと、一つ50億円ですよね。何となくばらまきの感じがしてしよ
うがないのですが、つまり再生戦略であり、しかも緊急のものであるということであれ
ば、雇用の緊急確保、これに焦点を絞り込んで、ほかのいろんな施策をここの絡みで
いろいろと検討していくと。いろんなプロジェクトも結局雇用の緊急確保、これを図る
ためのプロジェクトだという整理をしていただかないと、何となく、ああこれもやる、
これもやる、いろんなご意見が出たから、中小企業の再生は今度はこれ、生活者の支援
はこれと。というふうに見えてしまうので、私はテーマは一つに絞り込んで、限られた
500億円を有効に活用していただいたらどうかなと思います。

高橋(四)委員 この資金の一部が、県職員の賃金カットという性格を持ったプロジェ
クトですから、私は直近の雇用等の対策よりは、自立経済に向けた宮城県の抜本的な経
済基盤の構築という、そういうテーマでやらないと、賃金カットされた職員もやり切れ
ないですよ。だから、もっと根本的な分野、県内の総生産の上位であるサービス業は
語られていませんし、製造業はありますけれども、第3位である卸小売業だとかも語ら
れてないですよ。それから、法人事業税を納めている製造業・卸小売業・通信サービ
ス業だとか、そういうところの視点から、さらに今後の予測を踏まえて、長期的な展望
に立った投資ということを考えないといけないのではないかと。

これは、快挙だと思っているんですけども、コールセンターとか、サービス業でも
大変活発に誘致していますし、それから付加価値の高いサービス業の、アミューズメン
トなんていうのもまだあると思います。オリエンタルランドがディズニー離れをしたい、
その舞浜離れをして地方都市に行きたいと新しいプロジェクトを立ち上げようとしてい
ます。こういろんな人に語りかけているのですが、仙台市がちょっと接触してみたいで
すけれども、長崎をあきらめた時点で、「それは仙台市も有望な地域ですね」というこ

とを言っているみたいですが、仙台の背後地の展開なども利用しながら考えるべきだと思うのですが、とにかく根本的な、抜本的な対策の一環としてやるべきだと思います。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

きょうは随分活発なご意見をいただいて、建設的なご意見もいただいたわけですが、これは最後の案件は、次回また改めてというよりは、もう短期決戦ですので、きょう語られなかった分のご意見もぜひこの後、お手元に用紙と封筒が入っていると思います。それにご記入いただいて、積極的にお寄せいただいて、県がそれで8月末までに立てる戦略にこの審議会から有効な寄与をしたいと考えておりますので、その面でも委員の方々、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、時間が少し過ぎましたので、事務局の方からご案内をお願いいたしたいと思います。

事務局 きょうは短い時間のなかで、熱心な御審議を頂きまして、本当にありがとうございました。

今、会長からもお話がありましたように、本日お話しできなかった分、時間の制約がございまして割愛せざるを得なかったことにつきましては、お手元の用紙にご記入の上、郵送、別郵便で送っていただければ幸いです。

なお、今後の審議スケジュールにつきましては、先ほど会長からもありましたように、「資料6」のとおり決まっております。これの細部につきましては、会長・副会長、それから各部会長をもって相談をしながら、事務局の方から改めてご連絡をいたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

通常ならば、ここでほかに何もなければ、「これをもちまして」と言うところですが、多々おありと思いますが、あえてちょっと時間のご予定のある方々もいらっしゃいますので、きょうはここできょうの議事は終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。また次の審議会、よろしく願いいたします。

4. 閉 会

事務局 以上をもちまして、第8回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

委員の皆様、どうもお疲れさまでございました。